

号外 日本と中国

Japan and China Friendship Newspaper

昭和42年2月6日第三種郵便物認可/発行/公益社団法人日本中国友好協会

飯田地域版/編集: 飯田日中友好協会/会長: 清水可晴

飯田日中のニュース 2021年2月号第330号

事業の
予定・
報告

今月2月の活動予定

- 14日(日) 2・3 世向日本語教室/阿智(開催予定)
- 28日(日) 2・3 世向日本語教室/阿智(開催予定)
- ※ 18日に開催を予定しておりましたがはつらつサロンは、コロナの感染防止対策として中止します。

先月1月の活動報告

- 10日(日) 2・3 世向日本語教室/阿智
- 24日(日) 2・3 世向日本語教室/阿智

来年は日中国交回復から50年 … あらためて「共同声明」の原点を！

日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明（その前文）（1972. 9. 29）

日本国内閣総理大臣田中角栄は、中華人民共和国国務院総理周恩来の招きにより、1972年9月25日から9月30日まで、中華人民共和国を訪問した。田中総理大臣には大平正芳外務大臣、二階堂進内閣官房長官及びその他の政府職員が随行した。

毛沢東主席は、9月27日に田中角栄総理大臣と会見した。双方は、真剣かつ友好的な話し合いを行った。

田中総理大臣及び大平外務大臣と周恩来総理及び姫鵬飛外交部長は、日中両国間の国交正常化問題及び双方が関心を有するその他の諸問題について、終始、友好的な雰囲気の中で真剣かつ率直に意見を交換し、次の両政府の共同声明を發出することに合意した。

日中両国は、一衣帯水の間にある隣国であり、長い伝統的友好の歴史を有する。両国国民は、両国間にこれまで存在していた不正常な状態に終止符を打つことを切望している。戦争状態の終結と日中国交の正常化という両国国民の願望の実現は、両国関係の歴史に新たな一頁を開くこととなる。

日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する。また、日本側は中華人民共和国政府が提起した「復交三原則」を十分理解する立場に立って国交正常化の実現をはかるといふ見解を再確認する。中国側は、これを歓迎するものである。

日中両国間には社会制度の相違があるにもかかわらず、両国は平和友好関係を樹立すべきであり、また、樹立することが可能である。両国間の国交を正常化し、相互に善隣友好関係を発展させることは、両国国民の利益に合致するところであり、また、アジアにおける緊張緩和と世界の平和に貢献するものである。

* * * * *

（前事不忘・後事之師）

日中共同声明の前文（上記）に、「日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する」という一項がある。

これについて竹内好（よしみ）（1910年10月～1977年3月 中国文学者。文芸評論家。日中関係論など、言論界で多くの評論発言を行った。）は、この共同声明が発表された直後に、「前事不忘、後事之師」と題する一文を遺している。

その中の一部分を紹介すれば、『反省』といった語が政府間の外交文書に記されるのは、異例なことではないかと思う。が、この句は非常に意味深長であり、将来ますます意味が深まるように思う。と説き出し、共同声明は、実質的には平和条約に等しいか、少なくともその骨子というべきものである。そこに賠償放棄（本文第5項）が盛り込まれたのは、これまたこの種の外交文書の異例と見るほかない。と述べ、相手に反省を求めることと、みずから賠償請求権を放棄することとは、二にして一であり、そこに一貫した中国の外交姿勢を読みとることができる。

問題は、おなじ『反省』でも、日本語と中国語では語感がちがうし、したがって期待するものがちがうはずだが、それを日本側はどこまでわかっているか、ということである。…反省するからには、当然、それが行為となつてあらわれるべきだ、というのが中国語の語感でもあるし、中国側の期待でもある。

それにひきかえ日本側は、『反省』という文字を記せば、それで反省行為はおわったと考えている節が見える。言いかえると、共同声明を国交正常化の第一歩としてとらえるか、それとも国交正常化の完了としてとらえるかのちがいである。

続いて氏は、両首脳のエッセイの一部を引用したあと、ここで問題としたいのは、未来のために過去を忘れるな、という中国側（周恩来首相）の見解に対して、日本側（田中角栄首相）は、過去を切捨て『明日のために話合う』ことを提起している相違点である。…過去を忘れては未来の設計が成立たぬのは常識である。歴史を重んずる漢民族にとってはことにそうである。…過去を問わぬ、過去を水に流す、といった日本人にかなり普遍的な和解の習俗なり思考習性なりは、それなりの存在理由があり、一種の民族的美徳といえないこともない。…ただそれは、普遍的なオキテではないことを心得て、外に向つての適用は抑制すべきである。…この相違を主観だけで飛びこえてしまうと、対等の友好は成立たない。と記している。（3月号につづく） 2007. 4『日本と中国』引用

